

令和2年5月29日

保護者様

大阪府立難波支援学校
校長 益子 典子

教育活動開始に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応とお願い

万緑の候、皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育活動推進に何かとご協力いただきありがとうございます。

本校におきましては教育活動を開始するにあたり、感染拡大防止のための「対応マニュアル」を策定し、当面の間、次のとおり感染拡大防止に努めて参ります。

ご理解、ご協力よろしく申し上げます。

記

■ 登校前（ご家庭へのお願い）

- 毎朝、検温や健康観察（発熱の有無、せき・のどの痛み・鼻水・鼻づまりなどの風邪症状等のチェック）を行い「健康観察カード」に必要事項を記入して持たせてください。
- 発熱がある場合や風邪症状などが見られる場合は、登校を控えてください。また、必要に応じて保健所や医療機関に相談してください。
- 原則、自宅から学校まで、マスクを着用することとします。
- 予備のマスクを持たせてください。予備のマスクはビニール袋に入れたうえで、連絡帳袋（ジッパー付きファイルケース）に入れて持たせてください。
- ハンカチやタオルは毎日交換し、清潔なものを持たせてください。
- 爪の中に雑菌やウイルスがたまりやすいので、爪を短く切るようにしてください。

■ 通学バス

- 乗車時にアルコールでの手指消毒を実施します。
- 換気扇を作動させるとともに、バス停車時には換気を行います。
- 運行終了後には車内の消毒を行います。
- 乗車中も、マスクを着用することとします。
- 分散登校期間は座席の間隔を確保するため、従来決めている座席位置と異なる座席に座ることもありますのでご理解ください。

■ 教育活動

- 随時健康観察を行い、必要に応じて検温を行います。
- 教室は常に換気を行います。(空調を使用している教室でも、休み時間ごとに換気を行います。)
- 教室では座席の間隔をとる、配席を工夫するなど、密集状態の緩和に努めます。また、飛沫感染防止のため、可能な限り対面を避けた形で指導、支援を行います。
- 教職員はマスクに加えて、必要に応じてフェイスシールドやエプロンなどを着用して指導・支援を行います。
- 身体介助を行う場合は、感染リスクの高い手のひらや指ではなく、手首や肩、体幹等を支持して行う場合があります。
- こまめに流水と石けんでの手洗いを徹底します。登校時、給食前、バス乗車前にはアルコールでの手指消毒も行います。
- 石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れ等の心配があったりする場合は、流水のみでの手洗いを実施しますので担任までお知らせください。
- 学校で発熱した場合、また、発熱がなくても風邪症状が認められた場合、万全を期してお迎えをお願いする場合がありますので、連絡が取れるようにしておいてください。
- お迎えまでの時間がある場合は、感染拡大を防ぐために保健室ではなく他の教室で待機します。
- 校内服は清潔な衣服を着用するために、毎日持ち帰ります。
- 保健室に入室する際は、入室前に検温を行います。発熱・かぜ症状の認められる場合とそのほかの外傷等の場合で入り口や処置を行う場所を分けて対応します。
- 教室、トイレなど児童生徒が利用する場所、特に多くの人の手が触れる箇所を放課後に次亜塩素酸ナトリウムを使用し校内を消毒します。必要に応じて共用した教具等も消毒します。

■ 給食

- 手洗い、手指消毒をしっかりと行い、喫食を行います。
- 給食前には使用する机をアルコールで消毒します。
- 給食の受け取りや配膳及び片付けは教職員で行います。そのため、給食用マスクは不要です。
- エプロン、三角巾、給食袋は清潔なものを着用するため、毎日持ち帰ります。
- エプロン、マスク、三角巾に加え、必要に応じて使い捨て手袋やフェイスシールドを着用して給食指導を行います。
- 飛沫の広がりによる感染防止のために当面の間、昼食後の歯磨きは実施できませんので、歯磨きセットの持参は不要です。(治療中等で昼食後の歯磨きが必要な場合はご相談ください。)

※今後も学校生活において感染拡大防止に有効と思われる活動は積極的に取り入れ、安心・安全に努めて参ります。